

①市長は4年ごとに1855万円、副市長は約920万円、教育長で約734万円の退職金を貰っている。給与を含めて減額すべきではないのか。

市長退職金減額で節約を 近隣市と比べて適正な額

次田典子 議員（無会派）

総務部長 近隣市と比べ、また勤務実績からも減額の必要はない。

②職員給与は年々減額されているが、働きが悪いということか。職員の士気を考え、高めるためにも、市長自ら姿勢を示し、減額すべきだと考える。

総務部長 職員給与は人事院勧告を尊重しているので、市長とは異なる。

③11年間で5万kmしか走行していない黒塗りのクラウンを含め、公用車を減らして経費を節減せよ。一人で近くに行く際は、バイクなどを使えばいい。介護ヘルパーさんたちはバイクではないか。職員が安全ならいいのか。近隣へはぜひバイクを導入し、節約すべきだ。

総務部長 以前はバイクも

使っていたが、安全面から課題もある。

④京田辺パーキングエリアは人気がなく暴力事件も起きている。以前は、JR松井山手駅前から発着していた閑空行きりムジンバス乗り場が遠くて不便だ。



廃車によりオークションに出品された公用車

送迎車が路上停車して危険も多い。京田辺市民が利用して直Qバスも増便された。市民のために朝夕だけでも、松井山手駅にリムジンバスを回すようにバス会社に強く要望すべきだ。

安心まちづくり室長 市内バス停に高速京田辺前を新設し、送迎用駐車場を確保し

た。また、暗くて危なくないよう照明を設置するなど対応している。

⑤去る2月7日に遮断機が下りないという重大な踏切事故が起きている。強くJRに申し入れすべきだ。

安心まちづくり室長 支社長が説明に来ている。

近鉄新田辺駅前広場の整備 整備すべきか地域と相談

南部登志子 議員（無会派）

①近鉄新田辺駅周辺の課題について②東側にある旧大型

店舗が解体されることになったと聞く。長年の懸案だった駅前広場の整備

を行うには最後のチャンス。早急に検討を進めるべき。①損傷著しい踏切歩行者道の改修を求める。

建設部長

まずは今の道路幅の中でできることを検討。跡



駅前広場などの整備が求められている近鉄新田辺駅前東側地域

地になれば、用地の協力等要請したいが、現在はどういった格好で整備をすべきか、地域の方々と相談していこうという段階。①当該踏切は近鉄の管理。不具合が生じた場合は速やかに近鉄に連絡し、必要な措置を要請したい。

②普賢寺地域の課題について③人口増加に向けての取り組みを。④農業を受け継ぎ守

っていくためにも、雇用促進、販路拡大（商品のネーミング含む）、定住化等の事業を本市独自で行うことが必要と考える。市の見解は。⑤公共交通タ

クシーの導入が必須。宇治市や城陽市でもすでに導入・検討が始まっている。本市でも早急に検討を。⑥普賢寺小学校への通学に公共バスを利用している児童は、その費用を

打田・高船地区で半額、多々羅地区で全額を負担しなければならぬ。多い児童では一人当たり年間約10万円近くかかっており、各家庭にとっても相当な費用負担になっている。市として費用の全額負担を。

総務部長 ⑦新規就農者やUターンを含めた担い手対策の強化等に取り組みたい。

副市長 ⑧土地面積当たりの収益性があるナスやエビイモを最大限生かしながら、それらを中心に展開していく。

安心まちづくり室長

⑨現在のことろ導入の考えはなく、今後高齢化が進む中での研究課題と考えている。

教育部長 ⑩市通学費補助金交付要綱に基づいており、全額負担は考えていない。

請願に応え給食実施を 検討委の案を受け決定

増富理津子 議員（共産党）

給食ではない。

①中学校給食のアンケートでは、「小学校のような給食が望ましい」が保護者の67%である。全国の82・4%の公立中学校で給食を実施。学校給食法は、給食が単なる栄養補給にとどまらず、教育の一環であるとしている。本市では、なぜ中学校給食を実施しないのか。検討委員会は公開すべきである。趣旨採択されている請願は給食を求めているが、検討されている業者委託弁当は給食なのか。

教育長 検討委員会の案を教育委員会決定する段階で、市民の意見を聞くことは考えている。検討委員会の公開は考えていない。

②政府が実施しようとしている生活保護基準の引き下げは、受給者のくらしに打撃となるだけでなく、最低賃金や就学援助、住民税非課税の基準などに影響し、市民の暮らしを直撃する。保護基準の引き下げはやめよ」と国に要望すべきである。また、影響が考

えられる各制度の対策は。市長 これまでも国や府にナショナルミニマムとしての制度内容等について要望してきた。今後も要望していく。保健福祉部長 様々な制度へ影響が出る可能性がある。国の動向を見ても対応する。

③災害時の要配慮者名簿作成の進捗は。要配慮者に対応した備蓄消耗品の拡充を。また、一般避難所での対応が困難な方に対しての福祉避難所が未設置である。早急な設置を。



給食準備をしている他市の中学校給食の様子

保健福祉部長 要配慮者名簿はモデル地区を

電磁波施設設置の条例制定を 現在の手続条例で対処

水野恭子 議員（共産党）



携帯電話中継基地局がならぶ地域

どもは、成人と比べて携帯電話が及ぼす脳への影響が2倍以上という報告もあり、電磁波が遺伝子に及ぼす影響もあると指摘している。本市では、平成20年に「開発行為等の手続に関する条例」が施行されたが、携帯基地局に関しては、一般の建造物と同様の、建築基準法の工作物として位置付けている。今、市民は、

ように建てられている地域に、携帯電話機、中継基地局などが放出される高周波や送電線や一般家電製品などから放出される低周波など、様々な周波数・強度の電磁波が飛び交い、大量の電磁波にさらされている。携帯電話中継基地局などの規制に関し、他市でも行っている「電磁波放出施設の設置に関する条例」を制定すべき。

経済環境部長 「開発行為等の手続等に関する条例」の施行に伴い、15mを超えるものについて市への協議申請を義務づけた。それ以下のものは、任意の届け出を要請し

①国際がん研究機関は、電磁波に対する発がん性評価を行い、携帯電話の使用について「発がん性があるかも知れない」に分類した。特に、子

ている。条例までは、考えていない。

②桜宮高校バスケットボール部の主将が体罰を苦に命を絶った事件から学校・スポーツ関係者に強い衝撃を与えている。本市でも部活において教師の「体罰」があることを聞いている。教師がどんな理由であれ、「体罰」という暴力をふるうことは絶対許されない。教育長の認識と「体罰」について実態調査は行っているのか。また、なくすための対策はどうか。

教育部長 体罰は、決して許されない行為であり、体罰根絶に向けた徹底した指導を進めることが重要である。実態調査は現在行っている。体罰根絶のため校内研修を行う。